

【陳情】

番号	件名	陳情事項
陳情 第8号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書	一、政府の責任による医療や介護・福祉事業の安定的な維持発展と、すべてのケア労働者の処遇改善のために、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を提出していただけるよう陳情いたします。 2026年度の診療報酬改定と合わせ、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定を実施すること。すべての医療機関と介護・福祉事業所の物価高騰対策も含めて、各10%以上の引き上げ改定を実施すること。また、当面の支援策として、2025年度中に全額公費による賃上げ支援策を実行すること。
陳情 第9号	豊科地区ホテル建設計画に関する十分な説明と住民意見の反映を求める陳情書	(1)行政として、事業者に対し住民が理解、納得できるよう、再度十分な時間を確保した説明会を開催するよう指導を行うこと。 (2)行政として、事業者に対し住民の声を踏まえた誠実な対応と必要な指導を行うこと。 (3)行政として、事業者に対し交通、騒音、景観などの課題について、住民との協議を継続的に行う場を設けるよう指導を行うこと。
陳情 第10号	「消費税減税を求める意見書」の提出を求める陳情書	1 「消費税減税を求める意見書」を国に対して提出してください。
陳情 第11号	私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書	1 私立高等学校への経常費補助金（一校一律及び生徒数割）、および教育条件改善のために私立高等学校への教育施設・機器補助を、継続並びに増額を行ってください。 2 私立学校の募集・広報活動に対して支援・協力を行ってください。
陳情 第12号	穂高地区における高層ホテル建設計画に関する陳情書	1. 市は事業者に対し、地域住民が十分に理解し、不安を解消できるよう、丁寧で具体的な説明を行うことを求めること。 2. 市は事業者に対し、安曇野市地下水条例の基本理念に基づき、地下水・湧水 への影響を適切に評価するための調査を行うよう求めること。 3. 市は安曇野市景観 審議会に対し、本計画を再度審議対象とするよう求めること。